

習志野市議会議員

相原かずゆき

第13号

「議会報告」

<http://aihara1971.com/>



討議資料

こんにちは、相原です。皆様も感じてることと思いますが、近年の気象状況の変化は、大きな災害につながる可能性があります。そこで、非常時のために、家庭でできる備えや行動について、ご家族で、防災について話し合い、例えば、1日に1人当たり水を30消費するので、10ℓは備蓄しておこう等話し合ってみることをおすすめします。

さて、この度、平成26年度 第2回 習志野市議会が開催されました。議案や陳情の審査では、賛成か反対という意味表明が求められます。賛否はあるものの、東日本大震災を経験した習志野市の市議会議員の一人として、そして一人の日本人として、私は、議案や陳情に対して誠実に審議し審査をしていきたいとあらためて感じた議会でした。

詳しくは、右記掲載の第9回「議会報告会」においてわかりやすく説明をしたいと考えております。是非この機会に、お気軽に、ご参加ください。皆様の御参加を心よりお待ちしております。暑い夏ですが、こまめな水分補給を心がけ熱中症には十分ご注意ください。

ホームページは、随時情報を更新しておりますので合わせてご覧いただければ幸いです。



相原和幸

平成26年 習志野市議会 第二回定例会 【一般質問内容】

1. 清掃行政について
⇒一般会計予算特別委員会後の対応について
2. 公共施設について
⇒習志野市こどもセンター(鷺沼)の今後について
3. 都市計画について
⇒市街化調整区域の展望について

平成26年 習志野市議会 第二回定例会が、6月2日から6月27日まで開かれました。一般質問は、6月11日に行いました。主な内容は、上記の通りです。習志野市ホームページ内(市議会 議会中継)においても動画配信をしております。

- 所属会派 環境みらい(平成25年4月1日より環境都市習志野をめざし超党派で結成)
- 所属委員会 ○議会運営委員会 ○総務常任委員会(副委員長) ○農業委員会
- 特別委員会 ○公共施設調査特別委員会

■本紙は再生紙を使用しております。■発行日:平成26年7月5日

中面の続き

| 土地区画整理事業前後の 地区平均の宅地の1㎡当たり価格 | | | |
|--------------------------------|--------|--------|------|
| | 整理前 | 整理後 | 増進率 |
| 事業計画書 | 12万2千円 | 21万9千円 | 1.8倍 |
| 実際に市が取得した土地価格 | | 約27万円 | |
| 組合からの報告保留地処分価格 | | 約35万円 | |

「質問」
土地区画整理事業における公共用地の面積は、減歩率に大きく影響するものだが、JRR津田沼駅南口特定土地区画整理事業における公共用地について、区画整理事業前後で公共用地はどのような状況であったのか伺う。
「回答」
JRR津田沼駅南口の土地区画整理事業における施行前の公共用地の面積は約三万八千九百㎡施行後の公共用地の面積は約十一万三千七百㎡である。この施行前後の公共用地の面積の差である約七万四千八百㎡の公共用地は、地権者による公共減歩により生み出されているものであり、減歩率で表すと公共減歩率で約二十四%となっている。
参考だが、主に事業の費用に充てるための保留地を生み出すための保留地減歩は約十%となっており、JRR津田沼駅南口の土地区画整理事業の公共減歩率と保留地減歩率をあわせた合算減歩は、約三十四%となっている。
「要望」
鷺沼地区の地権者の方々による「勉強会」や「意見交換会」が開催されるとときには、積極的に支援して頂きたい。また、行政の方だけではなく、市議会議員の皆様をはじめ、県議会議員及び国会議員の皆様からも支援して頂きたい。

◎第9回「議会報告会」開催のお知らせ◎

8月3日

15:00より受付開始
開催時間 15:30~17:00
会場:鷺沼集会所(根神社の下(社務所))

議会報告会を通じ、みんなの声を市政に届け、地域における諸問題を少しでも改善していきたいと考えております。是非この機会に、ご友人・知人の方をお誘い合わせの上、ご参加いただけますようご案内申し上げます。

主なテーマ

- 習志野市議会の動向
- 地方自治体の現状と課題
- 市民サービスに直結する公共施設の将来像 など

★ご要望があれば、出張議会報告会も行います。お気軽に相原携帯までご連絡ください。



習志野市議会議員 相原和幸 連絡先 〒275-0014 習志野市鷺沼1-11-14
自宅Tel・Fax: 047-453-2918 携帯電話: 090-2478-7979
e-mail: aihara1002@outlook.jp ホームページ <http://aihara1971.com/>

一般質問

清掃行政について

「質問」
一般会計予算特別委員会において、行政と資源回収協同組合との業務改善に向けた検討・協議を求めたが、一般会計予算特別委員会後の対応について伺う。

「回答」
一般会計予算特別委員会において、本市と習志野市資源回収協同組合と話し合いを行い、業務等の改善について検討・協議していただきたい旨の指摘を受け、私は環境部に対して至急対応するよう指示をした。その指示に基づき対応については次のとおりである。まず平成二十六年三月定例会終了後、資源回収協同組合に対し、一般会計予算特別委員会での内容等について

情報を提供するとともに、四月二十二日には、資源回収協同組合と習志野市環境部の意見交換会を実施した。この意見交換会において、一点目は、先の議会での資源回収協同組合に関する議論、二点目は、パソコン、テレビ等が直接工場に持ち込まれた場合の対応、三点目は、小型家電リサイクル法への対応、四点目は、事業系一般廃棄物の処理や不法投棄対策などについて協議を行い、より良い清掃行政の実現に取り組むことを確認したとの報告を受けた。いずれにしても、ごみ処理は、市民生活に欠かせない役割を担っていることから、業務の委託先である資源回収協同組合と定期的な意見交換会を実施しながら清掃行政の遂行に努める。

「質問」
資源回収協同組合と市

が意見交換会を行ったわけだが、このことを踏まえて、協同組合として何らかの改善等を行ったのか、法人情報に関することなので、情報公開できる範囲で、市として知り得ていることについて伺う。

「回答」
本市との意見交換会後の習志野市茜浜三の四の十にある資源回収協同組合本店における改善点について確認したところ、事務所内に電気を通す予定であること。また机、椅子、カーテン、ポスト等を整備する予定であること。さらにすべての整備終了後に、組合本店としての様々な会議、具体的には理事会及び職員会議等を実施すると報告を受けた。

公共施設について

「質問」
習志野市こどもセンター（鷺沼）の今後について

「回答」

こどもセンターは、屋根を支える梁の耐力不足から、通常使用においても安全性が確保できないため、昨年十月二日より全面閉鎖とし、暫定的に「鷺沼連合会館」の二階及び「養護老人ホーム白鷺園」の園庭を使用し、業務を再開している。本年度予算において、幼児プレイホール等の屋根の改修工事の設計、及び平成二十一年度の耐震診断で使用不可能となった幼児プレイルーム等の解体工事の設計、また、調査費用を含めた設計委託料として、千六十万円を計上している。本年度予算の執行にあたり、本年三月定例会において答弁したとおり、建設後五十年以上を経過した施設であることから、改めて壁の耐久性等の検証等を行ったうえで進めることとしていた。その後、建物の現況調査を実施し

たところ当該建築物の主要構造部に建築基準法に適合しない部分があることが判明した。これにより、屋根改修工事等を行うためには、まず法に適合させるための是正工事を行い、その後、改修工事に取り掛かることとなるため、別途、設計及び工事に新たな費用が必要となり、改修工事終了までに長期間を要することとなる。本市としては、できる限り、早急かつ経費を抑えて施設再開を可能とする手法を模索してきたが、乳幼児の安全面や費用対効果等を勘案すると、残念ながら、改修工事については見送らざるを得ない状況である。

しかしながら、本市で最初に設置した、在宅子育てで家庭を支える唯一の単独施設として、平成十二年十二月に開設した習志野市こどもセンターは、鷺沼地区の方

都市計画について

「質問」
市街化調整区域の展望について

「回答」
市街化調整区域についてお答えいたします。多くが農地として活用されているが、一部の区域では局所的な開発により宅地化も見られる状況である。本年度を初年度とする基本構想・基本計画では、市街化調整区域について、「それぞれの地域の特性や周辺環境等に留意した計画的かつ秩序ある土地利用を図られるよう、地権者や営農者とともに将来のあるべき姿を検討すること」

「その上で土地利用転換の機運の高まりがみられる地区においては、一体的・総合的な転換が計画的に図られるよう支援を行うこと」としている。また、都市整備分野における将来の方向性を示す

都市マスタープランは、本年度中の策定を目指して改訂作業に取り組んでいる。従って、現在は素案段階ではあるが、市街化調整区域について基本構想・基本計画と整合を図り「地権者の意向を尊重しながら、地域の特性や周辺環境に留意した計画的かつ秩序ある土地利用を図ることができるよう市街化区域編入及び営農の継続の両面を視野に入れ将来のあるべき姿を検討する。」としている。このような計画に基づき、本市として本年度においては、市街化調整区域の地権者に対し、今後の土地利用に関する意向調査を実施し、結果の整理、分析を行い市街化調整区域ごとの土地利用の方向性を検討していく。市域面積の一割強を占める市街化調整区域の土地利用のあり方は、本市のまちづくりにも多大な影響を与

| 地区名 | 面積 |
|------------------------|-------|
| 鷺沼地区 | 43ha |
| 藤崎・鷺沼台地区 | 49ha |
| 実籾本郷地区 (一部屋敷5丁目を含む) | 66ha |
| 実籾3丁目地区 | 15ha |
| 旧屋敷調整池地区 | 2ha |
| 屋敷1丁目地区 | 1ha |
| 谷津干潟地区 | 45ha |
| 河川地区 | 19ha |
| 市街化調整区域 合計 | 240ha |

えるものであり、また、地権者の方々の大切な財産にかかわることでもあり、慎重に検討を進めたいと考えている。

「質問」

JRR津田沼駅南口特定土地区画整理事業の区画整理事業前と後を比較して、土地価格はどの程度上昇したのか、どの程度変化したのか伺う。

「回答」
事業計画書における土地区画整理事業前後の地区平均の宅地の価格は、整理前の1㎡当たり十二万二千元が整理後

は1㎡当たり二十一万九千元と見込まれており、宅地価格は土地区画整理事業によって一・八倍の増進が図られる計画となっている。事業計画書では今説明した計画となっているが、本市が把握している実際の土地取引については、次のとおりである。まずは、本市が取得しました保留地としては、平成二十三年度に第一中学校用地、平成二十四年度にガバナール用地、平成二十五年年度に消防用地があるが、これら市が取得した全体の平均で1㎡当たり約二十七万円となっている。また、組合からの報告によれば、全体の平均となるが、保留地処分の実績は、1㎡当たり約三十五万円という状況である。

続きは裏面へ